

## 松島町教育委員議事録(令和元年8月定例会)

- 1 招 集 月 日 令和元年8月30日(金曜日)
- 2 招 集 場 所 松島町役場庁舎 301 会議室
- 3 出 席 者 内海俊行教育長、瀬野尾千恵委員(教育長職務代理者)  
鈴木康夫委員、佐藤実委員、赤間里香委員
- 4 説明のため出席した者  
児玉藤子教育次長、赤間隆之教育課長、大宮司綾学校教育班長、石川祐吾生涯学習班長、  
佐藤淳中央公民館長兼文化観光交流館長兼勤労青少年ホーム所長、赤間香澄学校給食センター所長、  
小岩輝学校教育班主事、三品隆教育指導専門員
- 5 議 事 日 程
  1. 開会 令和元年8月30日(金曜日)午前9時30分 開会 (録音開始)
  2. 前回委員会の議事録の承認
  3. 議事録の署名委員の指名 瀬野尾教育長職務代理者・鈴木委員
  4. 報告事項
    - (1)一般事務報告
    - (2)教育長報告
  5. 議事
    - 議案第1号 9月定例議会提出議案(平成30年度決算(案))について
    - 議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について
    - 議案第3号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について
    - 議案第4号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
    - 議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱(案)について
6. 協議事項
  - (1) 令和元年度(平成30年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告について
  - (2) 令和元年9月臨時会(秘密会)について  
日程案：令和元年9月20日(金)午前9時15分 松島町役場3階 302 会議室
  - (3) 令和元年9月定例会について  
日程案：令和元年9月30日(金)午前9時30分 松島町役場3階 302 会議室
7. その他
8. 閉会

## 6 議 事 録

### 1. 開会 午前9時30分

〔小岩主事〕それでは、令和元年8月教育委員会定例会を開催いたします。

開会に当たりまして、開会の挨拶を内海教育長、お願いします。

〔内海教育長〕皆さん、おはようございます。（「おはようございます」の声あり）

2学期も無事にスタートしました。子どもたち全員、元気に登校したという報告がございます。夏休みについては、事故は1件も報告がありませんでした。事故が1件もなく夏休みが終われたということ、私の長い教員生活でも初めてじゃないかと思っております。

2学期は行事がたくさんございます。小学校におきましては合宿、中学校におきましては盛りだくさんで合唱コンクール、新人大会それから文化祭等々、もう中学校はめじろ押しで、しかも明日が運動会という日になっております。子どもたちが2学期、一番長い学期、小学校だと180日間くらいになっております。その長い学期を学力向上や体力向上に努めていきたいと思っておりますので、どうぞまた陰に陽にご指導願いたいと思っております。

なお、全国学力状況調査の結果が出ましたので、教育長報告の中で、別紙でお渡ししてご意見をいただきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いたいと思います。

以上でございます。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

### 2. 前回委員会の議事録の承認

〔小岩主事〕続きまして、2番前回委員会の議事録の承認についてです。

先月に開催しました7月定例会の議事録については、事前に配布していたとおり承認ということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

### 3. 議事録の署名委員の指名

〔小岩主事〕続きまして、3番議事録署名委員の指名について。

今回は瀬野尾教育長職務代理者及び鈴木委員にお願いします。よろしくお願いします。

### 4. 報告事項

#### (1) 一般事務報告について

〔小岩主事〕続きまして、4番報告事項に移ります。(1)一般事務報告について、学校教育班からお願いいたします。

〔大宮司班長〕一般事務報告、学校教育班行事報告からさせていただきます。

期間はごらんとおりです。

主な行事はごらんいただいたとおりですが、夏休みの期間中で、8月15日、松島流灯会海の盆では子どもたち4年生から6年生までの灯籠を今年も無事に飾ることができました。

8月20日ですけれども、松島町教育講演会。町の教育研究会と共催ということですが、今年は英語の指定を受けたということもあり、英語関連の講演会ということで「子どもの夢は『英語』で叶う!!」という題名で講演会をさせていただいたところでございます。ご参加いただきました教育委員の先生方、ありがとうございます。行事報告は以上でございます。

行事予定のほうに移らせていただきます。

明日から9月20日までの行事予定になりますが、明日、中学校の運動会を予定しております。お天気ちょっと心配でしたが、なんとか開催できればなと思っておりますのでございます。

あとは9月になりましたら、第二小学校が12日に修学旅行に出発いたします。第一幼稚園に指導主事訪問。今指導案をつくったりしているところです。主な行事予定は以上となります。

こちらの欄にはありませんが、9月の議会が25日から開催の予定です。通常ですと9月上旬からでございますが、町長改選期ということで時期がずれておりまして、9月の下旬のほうになっておりますので、今回の予定に入っていない形になります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

〔小岩主事〕それでは、学校教育班の行事報告につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質疑)

瀬野尾委員 教育講演会、非常に楽しく、いい内容だなと思って聞かせていただきました。肩から力が抜け

大宮司班長

て、すごくリラックスして話していいんだという雰囲気を得たと思うんですが、ALTのブライアンさんなどは、何か感想をおっしゃっていませんでしたか。それはいいですか。

終わった後にブライアンとマーティンが講師の先生と歓談している姿がありまして、そのときに私も少し片づけをしながら聞いていましたら、ご自身の義務教育の間の英語が今の英語力にどれくらい役立っていますかという質問をしていました。なので、自分の今のキャリアの中でどれくらい小学校、中学校の英語が生きているのかなというところが、すごく自分の中で興味があるという質問を先生に投げかけていて、先生の答えは、気づきは小学校のときにあったものの、本格的にやはり英語が必要だとなったのは、その後、やはり必要に迫られてとか仕事をしてというところが本格的だという回答でした。ALTは、そういう子どものスイッチが入るのはどこなんだろうというところにすごく興味があったようでしたし、それに対して自分たちが何ができるのかなというところが関心事として、聞いていました。

瀬野尾委員

はい、ありがとうございます。

〔小岩主事〕 それでは、学校給食センターをお願いします。

〔赤間所長〕 給食センターは、8月26日の始業式から2学期の給食がスタートしております。12月までと長い期間となりますので、その間、事故のないようにおいしい給食提供に努めていきたいと思っています。

以上です。

〔小岩主事〕 それでは、学校給食センターの報告について、ご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕 それでは、生涯学習班をお願いします。

〔石川班長〕 では、資料の3ページをお開きいただきたいと思います。あわせてピンクの仕切りの次に給食センターの献立表があるんですけども、その次のページから行事の風景写真も載せておりますので、そちらもあわせてごらんいただければと思います。

では、主な行事のみ抜粋して説明をさせていただきますと思います。

7月29、30日。未来（あす）への道 1000km縦断リレー2019ゴール式・出発式が開催されました。今年度も30日の出発式には、ふれあいランニング区間が設定されまして、文化観光交流館から中央広場まで子どもから大人まで160人くらいの長さとなりました。今回は、ゲストランナーとしてオリンピアの山本博さん、田口亜希さんが一緒にふれあいランニング区間を走っております。

続きまして、8月5日月曜日、松島防災キャンプ。こちらは今年度はデイキャンプで行っております。今年度の防災キャンプは、こちらの防災センターにおきまして豪雨による土砂災害等水害想定プログラムで実施をいたしました。小中学生15名の参加者がありまして、はしご車の同乗体験、温水プールでのペットボトルで浮く方法、また、アルファ米での昼食の試食などの体験を行っております。こちらの資料のほうもごらんいただければと思います。

次に、8月7日から8日、にかほ市での中学生リーダー研修会がありました。青少年健全育成事業としまして、にかほ市の中学生の生徒会役員等と松島中学校の生徒会役員等との研修、交流事業をにかほ市で開催いたしました。松島町からは9名の生徒が参加をしまして、にかほ市の生徒会リーダーと一緒に研修と交流を行っております。こちら写真でごらんいただければと思います。

また、こちらの添付資料の3枚目にジュニア・リーダーの夏季休業期間中の活動ということで詳しく載っております。夏休みの各種行事、ジュニア・リーダーがつくるという形で表のとおりなんですけれども、載せさせていただきますいております。

なお、その行事のイメージとして、小さいんですけども、写真を添付させていただきますいております。現在ジュニア・リーダー、54名の登録者がいるという状況でございます。

生涯学習班の行事につきましては以上のとおりでございます。

〔小岩主事〕 それでは、生涯学習班の行事報告につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

〔内海教育長〕 1つ付け足しですが、松島防災キャンプに中学生、中3の子が1人参加しました。ちょっと中学生1人で参加するというのも不思議だなと思って、後で中学校の校長先生に聞いたら、ちゃんと目的があったそうで、多賀城高校の防災科に入りたいということで防災キャンプに参加して研修を重ねたいということで入ったそうです。なかなか志の高い子どもだなということで、うれしい話としてお知らせしておきます。

それからもう一つ、二、三日前に英語暗唱弁論大会ということで、松島中学校の堀野古都音さんという方が最

優秀になりまして、岩沼で行われる9月12日に地区の代表として発表するという。これまた最優秀というのは1番ということなので、とてもうれしいことだなと思って、これもご報告させていただきます。

以上です。

〔小岩主事〕委員の皆様からご質問等ございますか。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

〔小岩主事〕それでは、続きまして中央公民館・文化観光交流館・勤労青少年ホームお願いします。

〔佐藤館長〕はい、中央公民館からでございます。7月27日から8月20日まで分館事業といたしまして行事とか盆踊りが結構ございまして、盆踊り関係で7つほど教育長と一緒に同行していただきまして行ってまいりました。それで感じたことなんです、各地区とも特色をかなり出されておられて、実際やっている人たちも楽しかったでしょうし、私たちお邪魔させていただいた者も楽しく過ごしてまいりましたが、一つ、幡谷地区の例をとりますと、たまたま雨が降ってまいりまして、品井沼環境改善センターの多目的ホールのほうで行ったわけなんです、そこは結構中が広くて座るとかなりの人数が入れるんですが、そこがもう満席でございまして、かなりの人が来ていました。その理由としましては、幡谷地区は小さい行政区が7つくらいございまして、その小さな地区ごとに必ず出し物をしています。その出し物をするために特訓をしているので、地区の連携がとれていました。それに加えて、小さい子どもたちが出てくるプログラムがありまして、伝統芸能の菱取り踊りとか、それからいつもにぎわしてもらっている竹谷舞、それも必ず出ておられて、そういう小さな子どもが出てくるとお年寄りも一緒に見に来てくれる、さらにその地域での小さい地区から出てくることによって万遍なく人が出てきてくれているというのが、もう見ているだけでわかりました。ほかの行政区もそういった傾向はあるんですけども、特に小さい子どもさん、未就学の子どもたちがその伝統芸能の菱取り踊りであったり、あとは北小泉の和合太鼓にもかなりの人数が練習して出てきておるような状態でございますので、子どもたち少ないという割には、すごくにぎわいもあるんだなと思って見せていただきました。こういう行事が長く続くことを祈念しますということで、挨拶をさせていただきました。

それから、8月3日に親子工作教室が手樽の交流センターのほうで開催されまして、親子で22名ほどの参加申込でしたが、当日は兄弟が一緒に参加した家族もありましたので、30名以上の参加となりました。ちょっと写真の後ろのほうにジャグとアイスボックスですね、アイスボックスには氷とかタオル、それからジャグにはボカリを用意して、熱中症対策も怠りなく実施しました。これを見てもうと何となく簡単そうに見えるものなんです、実はこれすごく難しかったんです。講師の先生は早川さんという方と、あと片山社長とあと岩本社長にフルに、私もちょっとお手伝いさせていただきました、最後のページにありますように、全員大体上手にできております。これは夏休みの作品といたしまして各学校に持っていつているはずでございます。

以上でございます。

〔小岩主事〕それでは、中央公民館等の報告について、ご質問等ございますか。

（質疑）

佐藤委員 7月27日の初原の夏休みお泊まり会というのが、どういう方々がいて、子どもたちが何人くらい来ていたのかちょっと教えていただきたいと思います。

佐藤館長 これも毎年、初原地区で実施している行事でして、所管は分館でございます。分館事業としてやっております、ジュニア・リーダーの人たちも来ていただきまして、ジュニア・リーダーは15名ですかね。（「かなり来てましたね」の声あり）十五、六名のジュニア・リーダーに来てもらいまして、あと子どもたちは初原の子どもたち。小さい子どもから、大きいというか中学校くらいまでの子どもたちも参加されていたと思います。（「幼稚園も来るんですか」の声あり）全部来ます。関連する行政区の子どもたちですね。それから桜渡戸の子どもも何名か入っていたかもしれません。それとあと地域の中でお父さん、お母さんでない方もお手伝いしてくれる方がいるんです。お泊まり会で何をしたかという、例えば初原に女性の彫刻家の方がいらっしゃいます。犬の彫刻を彫っている方で、皆さんもお耳に入っているかもしれないですが、その方に一番最初のメインの行事をやってもらいまして、うんと大きい犬の絵なんです。オオカミのような犬の絵をしつぽ、頭、足、胴体というふうにそれぞれの場所に置きまして、バケツにいろいろな絵の具を入れておきます、何カ所にも。それで自分たちで好きなように色を乗つけてつけてくださいということにしてもらいまして、子どもたちですから最初は遠慮しているんですけども、だんだん慣れてくると一生懸命色をつけるんです。そのつけるのも1カ所だけじゃなくて何カ所かのグループが回りながらつけていくので、結果的には全体に色がつく。それを最終的に貼り合わせてこういう壁に貼って、1つの絵画ができたというのが一番最初なんです。そういうの

をアイスブレイクっていうんでしょうかね、そこから始まりました。その間に、あとスイカ割りとか、あと夕食はカレーカレーをつくって食べて、あと泊まりは納涼大会ということで何か行っているかと思います。

佐藤委員 地域で子どもたちを育てるという姿がすばらしいですね。

佐藤館長 そうですね、すばらしい地域だと思います。

内海教育長 もう何十年とやっているね。

瀬野尾委員 関連してなのですが、よろしいですか。今、実先生がおっしゃったことと関係するんですが、松島ってかつてはそういう地域で子どもたちを育てるといういろいろな取り組みがあって、中にはそれが今こう、やはり手間暇かかるのでなくなっている話を聞いてましてね、その中でもやはり幡谷とか初原とか、そういうところで残っているということが本当にすばらしいなと思っています。逆に新しい、私高城にいるんですけども、五小学区よりよっぽど子どもの数は多いんじゃないかと思うんですがね、そういうことを例えば分館長会議とかそういうところで、どうにかしたいけれどもこんなところで困っているなんていう話が出てこないのかなと思うんですが、ほかの特にその高城とかそのあたりってそういう話はないんですか。

佐藤館長 瀬野尾委員の言っているのとは少しずれるかもしれませんが、この間瀬野尾先生のほうから、ふれあいスポーツ大会のときに実際近くに住んでいるんですけども、そういう声がなかなか……（「知らないでいて」の声あり）そういったのと多分ある意味共通するのかなと思うんですが、やはり体が大きいと隅々までちょっと手が届かなかったりするんでしょうね。そういうのもあるということは、分館長たちも重々わかっておられると思うんですけども……それで、今、分館同士の研修も必要でございまして。ただ、町内の研修だけでなく町外に行って、松島にかかわりあるものだけでなく、例えばなんですけども、初原のお泊まり会を見に行く研修をしています。そういったことも必要ではないかと私は思っています。

瀬野尾委員 もう一つだけ要望なんですけど、ぜひ今こういう取り組みを分館長たちの集まりの場でこういう活動がありましたというご紹介をしていただき、見たら、ああ、うちの地域はだめだと最初からそう思わないで、どうにか行く方向へ何か仕掛けをこれからやっていけないものかなと。すみません、どうぞ。

鈴木委員 同じことです。私も実は覚えているんですよ。分館が主催するというのではなくて、私、本郷のときに子ども会みたいなのをつくっていて、星を見る会というので本郷に泊まったんですよ。泊まって夜みんなでグラウンドに出てあの星、あれだ、あれだというのをね、やりましたね。二、三年続けてましたね。だから、PTAというか、よくそこは把握していないんですけども、主催は分館ではなかったかな。だから、何か今瀬野尾先生おっしゃったように仕掛けが必要かもしれない。分館にこういうことで、先ほどの初原のワークとかね、それをちょっとやろうという仕掛けが何かあってもいいかなと思って伺ってました。

瀬野尾委員 本当にもったいないなと思いますね。

鈴木委員 ええ、そうですね。

佐藤館長 分館長の会議の際には、今と同じようなことは報告させていただきます。

瀬野尾委員 そうですね、ありがとうございます。

赤間委員 先程から初原のお泊まり会の話とか幡谷のこととかいろいろ出ていますが、多分鈴木先生おっしゃったように星空を見るというのはPTA、子ども会というのが主催ということだったようなんですが、多分子ども会でやろうとするとちょっと厳しい、今の状況は。多分初原のお泊まり会も先ほど館長のほうからお話あったように、お子さんがもう大きくなった親御さん、お母さん方が手伝ってくださる。幡谷の場合は、もちろん子どもたちの多いくぬぎ台という地区が積極的にお父さんお母さんは参加してくださるんですが、その他の地域というのは子どもが本当に少ない。その中でなぜできているかということ、子育て中のお父さんお母さんより上の代が頑張っているからなんですね。ですので、そこら辺をいかに巻き込むかが多分これからのポイントになるかと思っています。高城も子育てが終わった……（「いっぱい」の声あり）いっぱいいますよね。その方々全員がというのはなかなか難しいと思うんですが、子ども会を経験されたお父さんお母さんでやりたい人って必ずいると思うので、その人たちの意欲をどうやって引き出すか。そこがポイント。多分分館長のお力があるでしょうし、世帯が多くなるとなかなか難しいんでしょうけれども、そうやって幡谷の場合も一人二人、積極的だった人を少しずつふやしていって今の状態

になっているはずなので、ぜひそこら辺を分館長、仕掛けをしていただけるといいのかなと思います。

内海教育長

分館長方と区長が連携して、松島ですからある面ではよく持ちこたえているのではないかと。逆に子ども会に頼っていたところはほぼ崩壊している。私はこの松島に来て、ああ、分館長はああいうことやってくれるので、夏祭りもおもしろいし文化祭もおもしろいし、ああ、こういうことで各地域、何とか頑張っているんだと。そして、子どもたちも行事に関わりを持たせてもらっているの、次は俺たちだみたいところはね、佐藤館長と回って本当に認識しましたので、これからさらに活性化を図ったり発展的になるためには、分館長とまた協議を重ねながら、ある意味では松島スタイルでやっていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

## (2)教育長報告

〔小岩主事〕それでは、続きまして(2)教育長報告について、内海教育長お願いします。

〔内海教育長〕私のほうから、説明させていただきます。

まず、調査結果ということで、詳細なやつも出ましたけれども速報版で概要ということでお話しさせていただきます。年々上がったり下がったり。一喜一憂しないぞという言葉で逃げるつもりはございませんけれども、その結果を踏まえて、対策として日々の授業をしっかりとするというので、課題を書いてまとめをして、ノートをとって話し合わせるという、こういう松島の指導力向上プログラムに沿った授業展開を徹底するというので、この前、全国学力状況調査の結果の出た後、臨時校長会で確認しております。そして、二、三日前に校長会がございましたので、第一小学校の授業を拝見させていただきました。徹底すべきことが徹底されていて、実に気持ちのいい授業を展開していて、子どもたちも……どうなんでしょうね、わかりやすくなったのかどうかわかりませんが、ある学級はしない、ある学級はするということなく、もう学校全体で一斉にまとめて徹底するというので指導に入っております。

2つ目は、校長会で話し合ったことは、家庭学習の充実が足りないだろうと。今までこのエリアは余り強力で推し進めたエリアではないんですが、家庭学習というと宿題をしておしまいではなくて、これから家庭学習というのは、宿題プラス自主学習というような形に持っていきたいと。そういうことで校長会でも共通理解を図ったところでございます。

そして、委員のほうにもお配りしましたが、まだこれは試案の段階ですが、小学校は家庭学習の勧めということを作成しまして、宿題だけじゃなくて下の段のほうに行くところというドリル、音読、読書、日記、ローマ字、意味調べ、新聞づくりというような形で、自主学習の内容もこんな感じでやったらいかがかというようなプリントを各ご家庭に配っていこうかなと思っております。今、校長会等でこれでいいかどうかの確認を進めているところです。

もう一つは、家庭学習の手引き中学校版ということで、今までものからすっかりリニューアルしまして、真ん中のところ、学習の順序ということで宿題、授業の復習・予習、それから発展的な課題、自学ということで少し時間をとって勉強に当たるというような啓発に努めていきたいなと思っております。

それから、エビングハウスの忘却曲線というのを最後に持ってきました。復習しないとだめだよというようなことのメッセージを教育委員会から発信したいなと思っております。人間は忘れる動物だと。これはしょうがないと。だけど復習すればそういうことはなくなるよということで、ちょっとこういうメッセージを投げかけたいと。

それから、年間の定期考査の時期もある程度示しておいてですね、直前に準備するのではなくて、ふだんの授業の取り組み、毎日の家庭学習、日ごろの積み重ねが大事ですというようなことで、これにもメッセージをつけておいているところです。

それから、最後3つ目です。校長会で確認したのは、やはり余り表には出てくることはないですけども、優秀な人材の確保をお願いしたいということで私のほうにありましたので、優れた教師、これを松島町教育委員会として探し当て、そしてうちの小学校3校と中学校1校に、需要と供給のバランスがあるんですけども取り入れて、優れた先生でもって子どもたちの学力、体力を伸ばしていきたいなと思っております。

対策として、今3つをお示ししました。ご意見などいただければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

あと、もう一つはこれは資料はございませんが、来年からプログラミング教育の完全実施が始まります。プログラミング教育というと、何かコンピューターを持ってきて、こういう動くおもちゃでプログラミングをしてというようなイメージが先生方に多くつきまわっているんですが、プログラミング的思考ということで、そうい

う思考という部分もこの新学習指導要領の中には盛り込まれています。そこら辺の考え方が大分ずれがあるので、このプログラミング教育検討委員会みたいなのでガイドラインを松島で統一して、こんな感じで来年完全実施に向けてやっていきたいと思いますという冊子をつくりたいと思います。これから3月まで3回くらい計画をしまして、各学校につくった成果物を配付して、完全実施に向けてうまく軌道に乗れるようにしたいなと思っています。中心になるのは、各学校の情報推進教諭というのが割り当てられていますので、その方々に集まっていたら作成するという段取りをしております。早速9月にスタートすることになっております。

以上、よろしくお願ひします。

〔小岩主事〕ありがとうございます。ただいまの教育長報告について、ご意見あればお願ひいたします。

(質疑)

瀬野尾委員

よろしいですか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。いろいろ松島の学校の具体的な得点等、平均点等を示していただきまして、ご照査については先ほど教育長先生おっしゃったように、もとの母体の人数が少ないので、そのときの構成メンバーの状況が大きく平均点には左右するとは思いますが、やはり学び支援を通して見るところによりますと、低学年においても長時間黙って勉強する習慣が身についている子が多い、ということを感じます。それに反してというか、二小のほうでは、とにかくじっとしてられないという子どもですね、漢字ノートに8文字の漢字を練習するにもとにかく1行書くとあとばたばた、という状況。今学び支援のほうでルールを黒板にしっかり張って、はい、2番目を読みましようって、その注意事項を確認しながら育てているところですが、まず落ち着いて今やっていることに取り組む力がこの結果に大きく影響しているだろうなということを感じます。

それから、2つ目ですが、家庭学習が大きく左右するということはおっしゃるとおりだと思いますが、この夏休み中に英語ガイドのボランティアを今年一切しなかったのも、その分児童館に行って子どもたちの学習を午前中1時間半くらい見ていたんですが、10日ほど入ったんですけども、同じ二小の子でも時間を50分と決めると集中して、それから遊びに行くんです。2時間とか学び支援はそのそこないで、おしゃべりしたりするのかなと思ったんですが、もう一つ特徴がわかりましたのは、それこそ自主学習、少し難し目の問題でも1時間半しっかり取り組む子は、お家で親がチェックするんです。お母さんがここまでやれと言ったと。もう十分やったからみんなと遊んだらと言うと、もっと頑張るって言って。でも、もうこれ以上だめだって自分で判断すると、やめた、もうあとは家、とかって言うんですけども、そういう自分の頑張る力とそれからもうこれ以上だめだという判断とか、2年生くらいでもうそれができている。それは、みんな二小で大騒ぎしている子どもも児童館でしっかり勉強するので、何が原因か見たらお父さんがチェックしてノートに丸をつける。ここは間違いだ、ってやってみました。お母さんじゃなくお父さん、そこは。でも、やはりそういうように家庭の対応といいますか、それは同じ子どもでも学校とここでは違うということをやというほど感じまして、学び支援の先生にもこの話をし、私たちの対応も考えていこうという話をしたんですね。教育長先生のおっしゃっているそういう意味では、家庭学習の充実ということは大事だと思うんですが、家で見てくれる子がクラスの中の5分の1か4分の1くらいじゃないかなと。恐らく4分の3に当たる子どもたちをどうやっていったらいいのかということ、これから本当に真剣に考えていけないと思うんですね。そこがこれからの課題であると思いました。

あと中学校ですけれども、ちょっと長くてごめんください。今年、学び支援の面から話しますと、昨年までの方法を変えて、テスト前3日間ということで部活を中止と期間を設定したら、10人から15人来ました。そして、やはり勉強していきます。それとともにですね、この夏休みの宿題が徹底して基礎基本をやらせて、終わった子は次もまたプリント。またそれも1年からの徹底した基礎基本、プラス1枚目よりも少し難問を含んだもの。先生方は本当に基礎基本の定着を押しきたいという気持ちでやってらっしゃるんだなと感じる場面が、多々ありました。

英語なんですけれども、サマースクール、これも小学校のサマースクールに行きまして、これは4時間くらい、8時半から11時半で3時間あるんですが、勉強が終わった子が、先生もうやることないんだけど11時半までここにいないといけない、とか言うので、英語ガイドにいた子なので、あ、英語好きでしょうと言って、私のほうでちょっと書く単語……といえますのは、中1が結構書く問題が入ってきていましたので、CapとかCatとかBedとかBookとか3文字、4文字の簡単なこういう単語を3線を使ってアルファベットをきちんと書く学習がどうかと思ってみたら、先生、

こんなの私たちやってませんと言って、全く手をつけないんです。あれ、でもアルファベットはやってるよねと言ったら、やってるけれど書くことはやらないと。ああ、そうなのということで、じゃあ中1はどうなんだろうと見ますと、中1もテストにはもう相当の単語が出てくるんですね。ですから、この小中連携のこのギャップをもう少し話し合う必要があると思いました。

あと去年マーティンさんと教えているとき、今日もローマ字入っていましたが、学校で3年で行うときにはヘボン式じゃないんです。あれは明治のときに外来語が入ったときにつくられたローマ字だということが何かの本に書いてありましたが、結局、英語を習うときに切りかえるんです。これが結構厄介で、マーティン先生と去年はもうヘボン式でいいでしょうと。それで、先生方に、すみません、3年生でローマ字やる時ヘボン式でやって何か問題点があるんですかと言ったら、誰もわからないって言うので、恐らくヘボン式で書いてバツはつかないはずなんです、括弧についてますので。そして、父親が見てくれた子どものノートは、子どもは学校で教わったのでヘボン式でローマ字を書いたら、父親は教科書を見てチェックしているのでバツをつけているんです。いや、これは正しいよと言ったらお父さんがバツだって言う、と言うので、そこのギャップをこの間の20日の講師の先生もローマ字は何のためにするんでしょうとおっしゃっていましたが、日本のその小学校のこのローマ字教育をもうちょっと、学校で別にヘボン式に統一しても問題ないんじゃないかと思うんですが、そういう難点がやはり表れているなと思っています。

最後になりますが、余計なことを言うようですが、プログラミング教育、教育長先生おっしゃいましたが、私昔プログラムを組んでました。あれはまさに論理的思考を育てる、あの回路を育てるのに物すごく有効なんです。文科省の人もプログラミング教育は別に何とかのプログラムを組むことを目標にするんじゃなく、ゲームを組み立てながら論理的に思考をつくっていくことで物事が動いていくということを実感させるということが大きな目標ですとおっしゃっていましたので、先ほどおっしゃった重点を物すごく大事なところだと私も同感いたしますので、ぜひその方向でやっていただければと思います。長くなってすみません、いろいろなところからお話ししました。

中学校、もう一ついいことあるんです。今まではテストの日程も書いてなかったんですよ。実力テストいつって言うと、はあ、何て言って。それから今度、みや模試はないのとか言っても、はあ、何て。それがこの予定表が、前は学校だよりも載らなかったんです。部活動の実績ばかり載って、大きな音楽祭とかそういうのは載るんですが、テストなんか載らなかったんです。今度はこれがきちんと載って、やはり保護者もちょっと注目すると思います。いろいろな面で改善されていると思いました。

内海教育長

ありがとうございます。では、最後に。全国学力学習状況調査の結果については、10月1日各学校で十分な対策を練った上、保護者に公表いたします。保護者に公表するときには数値で出します。ですから、自分の学校は第二小学校はこの立ち位置ですとか、第一小学校はこうですとかということになります。昨年においては、第五小学校については誰が点数を下げたのか、数が少ないのでわかってしまうというようなことで、言葉で「同等」「それよりやや劣る」とか、そういうような言葉でしましたが、今回は数字が上がっていますので、そこはあと五小の校長先生のご判断に任せて、数値で出すか昨年同様文言で出すかはわかりません。けれども、問題とするとすれば、その対策を3月31日までしっかり、落ちてるところを補填できるような形でメッセージを投げかけてくださいと私のほうから言いました。

それから、町長との面談のときに、この全国学力状況調査の結果をお示ししてご理解をいただきました。そのときに言われたのは、各小中学校の10月1日に公表するペーパー、これを私に見せてくださいというような話もいただきましたので、どのような形で対策を練ってくるかということで、うちのほうも注視しておきたいなと思っております。

以上でございます。

佐藤委員

教育長の後にすみません、いいですか。2つなのですが、私も今年から学校に行っているわけですが、第二小学校のところの問題は、やはり学級づくり、そこから来る問題があって学力への影響があるんだなと。もしくは第二小学校は1クラスなので、前年度、そういう問題が起きるとクラスがえすと幾らか修正されるんだけれども、修正されないまま学年が進む。学年が進む中で、なかなか学級づくりが進んでいかないとやはり成績にかかわってくるという。そういう



う意味でのやはり、学校での学級づくりの大切さみたいなことも学力から見えているのではないかなというふうに、私は今学校周りをして感じている。

あと、2つ目がですね、BSのテレビで歴史を有識者が何人か出て語る番組があるんですが、それを日本の教育ということについて、（「100年の歴史」の声あり）ええ、ありました。その中で、最後のほうの結論の中にやはり家庭教育の大事さ。それは経済格差というようなことも含まれた言い方はしていましたけれども、家庭で子どもとどういう会話をしているか。そのことが実は志教育にもつながっていくし、そういう家庭で子どもと人生のことをしゃべったり、日ごろの一般的なニュースのことについてしゃべったりして、家庭の子どもたちは成績がどうしてもよくなると。そこにやはり、家庭学習のすすめというものもあるんだけれども、その中にやはり家庭での話し合いといいますか、そんなようなことの大事さをこれを配るときにまだ聞いていないけれども、お話をいただくことも大事なんではないかということ……私もなかなか学力は向上させられなかったんですが、そんなようなことを感じました。

最後にプラス、一つ。全国学力状況調査というのは、普通の評価をしているテストとはちょっと違うんですね。そのためにやる。あるところで成績が今回上がったと。そこではどういうことをしているかという、やはり学習状況調査で行われる学力テストをですね、ああいうテストのものを何回も繰り返してやったということなんですね。それは前から私もそういう学校は成績が上がっているということを言われてはいるわけですが、その辺で、この教科書どおりの授業の方法だけではなかなかこれは上がらないという、そういう面も学力テストの中にはあるのではないかなというふうにも思っているわけですが。この辺も今後検討して、学力を上げるということを表の路線にするならば、というふうにも思うところであります。

以上です。

内海教育長

すみません、要は稔先生からお話あった過去問をやったほうがよろしいのではないかとこのことですが、これについても臨時校長会で過去問をやって対応するという話になりました。過去問をやることに対する何というか、変な意味での罪悪感というか後ろめたさがあるような気がするんですが、全国学力状況調査でできなかった部分をしっかり過去問を通して学んで次の学年に送り出すというのは、やはり教師の使命だと思いますので、過去問を何回も何回もやるかはこれからのちょっと話し合いになりますけれども、過去問をしっかりとやって、どの子も100点の状態での次の学年に送るということを確認しましたので、そういう形で来年は対応していきたいなと思っております。

以上です。

瀬野尾委員

ちょっといいですか、今の話。1つですね、全体の時間数のことが、今度プログラミング教育も入ってきますよね。そうしたときに、総時間数が各学校、何か今、目いっぱい感じがしまして。そのことを校長会か何かで真剣に、例えば2年生が6時間を入れざるを得なくなったときに注意力が持続するのか。時間だけとってそれが学びの場になっていないような時間だと、標準時間はとってますと言っても内容が今どうなのかなと思いますので、これはすぐにはできないので、先々考えて、ぜひその時間の取り方も今後検討していただければと思います。

内海教育長

この考え方についても教育長会議では大体2つに分かれるところで、例えば英語が70時間入りましたと。で、70時間をうちの町は、既にしばらく前から70時間の枠を開けていた町にとっては、さほど影響はないんですが、去年あたりから50とって次70とるところが、非常に圧縮感があって苦しいなと。だから夏休みを3日削ってと、エアコンも入ったしという考えの教育委員会も増えてきています。おっしゃるとおり、きつきの状態にはなりつつあります。

また、片方では、働き方改革ということで子どもの学習の圧迫だけではなくて、先生方の圧迫という、そういうことについても検討しなきゃならないので、今ご意見あったことをもう一回校長会等で考えていきたいなと。

夏休みは子どもにとって大変うれしいというか、楽しみにしているやつを3日間あるいは1週間削るというようなことについてもいかがなものかという部分もあるし、夏休みを削らないで卒業式を後ろに少しずらしてくるという手もありますので、何かいい方法を考えながら、もし余りひどい状況が校長先生方からお話があれば考えていきたいなと思っております。

以上でございます。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

それでは、以上で教育長報告を終わりたいと思います。

1時間を経過しましたので、ここで休憩をとります。45分までといたします。よろしく申し上げます。

(休憩：午前10時35分)

(再開：午前10時43分)

## 5. 議事

〔小岩主事〕少し早いですが、皆さんおそろいなので再開したいと思います。

それでは、5番議事に移ります。

議事は内海教育長の進行のもと、お願いいたします。

議案第1号 9月定例議会提出議案(平成30年度決算(案))について

〔内海教育長〕それでは、7ページをごらんください。

議案第1号 9月定例議会提出議案(平成30年度決算(案))を議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第1号 9月定例議会提出議案(平成30年度決算(案))について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第3号の規定により、別紙のとおり提出する。令和元年8月31日、教育長名でございます。

30年度の決算の報告につきましては、主要施策の成果説明書に基づきまして、各所管より順に簡潔にご報告させていただきたいと思っております。決算書は、歳出のほうは原則余り開かないで、成果説明書を中心に説明いたします。順に学校教育班、学校給食センター、生涯学習班、公民館で、歳入は最後に課長より一括して説明申し上げます。

〔内海教育長〕では、大宮司班長、お願いします。

〔大宮司班長〕それでは、平成30年度主要施策の成果説明書から学校教育班分の決算について簡単に説明をさせていただきます。

まず、ページのほうですが、少しめくっていただいて、139ページから学校教育班のほうを始めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

事務局費からでございます。事務局費につきましては、教育委員会事務局のほうで主催として実施する事業の経費が計上されています。

まず139ページ、1の学び支援事業です。平成30年におきましても県の補助事業の学び支援コーディネーター等配置事業を活用して、下記の実績のとおり実施をいたしました。29年に比べて30年は利用人数が増えたこと。さらに、第二小学校については新たにウィンタースクールを実施したいということで、平成30年は冬にもウィンタースクールということで自主学習の授業を実施したところでございます。こちら学び支援事業につきましては瀬野尾教育長職務代理者、赤間委員にも支援に携わっていただきまして、このような形で子どもたちに自学自習の取り組みということで実施させていただいたところでございます。

140ページに行きまして、2の外国語指導助手のほうの事業ですが、こちらは学校にALTを派遣するという事業でございます。2名分でございます。年間の指導実績は表のとおりでございます。欄外にありますが、幼稚園の回数、保育所の回数で少しばらつきが30年度はあったということがあって、同じ幼児教育なのでこちらを30年度には少しバランスよく両方に同じ世代に同じ回数くらいの英語に触れ合う機会をつくりましょうということで、30年度には見直しをしたところでございます。

4番、心のケアハウス事業でございます。こちら県も県の補助事業で支援をいただきまして、実施している事業でございます。旧第三小学校の交流センターのほうでケアハウスをやっております。子どもさんの支援、あと学校復帰に向けてケアをしていたところでございます。

141ページのほうにめくっていただきまして、スクールソーシャルワーカー活用事業でございます。こちらにつきましても県の補助金を活用した事業でございます。スクールソーシャルワーカーを各学校に派遣したり、家庭その他へのケアをしております。雇用した実人数2名となっておりますが、2名並行して雇用したのではなくて、産休に入られた期間中に代替の方を雇用したので、実人数として2名となっておりますが稼働は1名で、1年間雇用了ところでございます。

続きまして、142ページの管理費のほうに移らせていただきます。管理費のほうは、小学校と中学校とあわせて

成果説明書を仕立てております。予算額、決算額につきましては、上段が小学校の予算決算、下段が中学校の予算決算となっておりますので、ご確認をお願いいたします。

主な事業の説明でございますが、143ページのほうで工事請負費のほうの説明をさせていただきますが、学校ごとに表のとりの工事を行いました。高圧受電設備の更新工事ということで、この平成30年につきましては、どの学校についても高圧受電のほうは、長いもので20年以上使っていたものを一齐に今回は更新しようということで、それが30年度の工事の目玉ということで高圧受電設備の更新工事をしたところでございます。

第二小学校には、フェンス設置工事等ございますが、こちらは危険ブロック塀の点検ということで学校施設を見回りましたところ、学校施設内でブロック塀があるのは第二小学校だけということで、そちらの校門の脇にありましたブロック塀の塀を撤去しまして、新たに安全なフェンスとして設置し直したというところの費用でございます。

第五小学校につきましては、浄化槽の漏水が年度途中で発覚したことにより、予備費によって漏水の修繕工事をしたのと、あと空調設備の設置工事というのが、乾皮症のお子さんで、なかなか外では活動が限られているお子様がいらっしゃるの、音楽室のほうで一斉で集会等々ができるようにということで、少し広めのお部屋ということで音楽室にエアコンを入れて、そちらで活動できるように整備したところでございます。

備品に関しては、品目等々個数も金額もごらんのおりでございますが、30年に関しては年度後半の下半期等々の予算の残額を見ながら備品購入費にお金を流用したりしながら、なるべく多く学校が欲しい備品を買いたいということでいろいろ買っております。決算書のほうに流用という項目が、後ほど見ていただければわかりかと思いますが、そういう意味で備品のほうに流用しながらいろいろ買いましたということが決算書に表れているところですので、後ほどごらんください。

続きまして、144ページ、教育振興費のほうに移ります。振興費のほうも小中学校、一緒に決算と成果について説明してございます。上段が小学校、下段が中学校になります。こちらは学校の備品購入、その他、設備の工事とかが主なものでございます。小学校も中学校もICTとって、コンピューターを使って授業がこれから行われていくというところの環境整備として、144ページの2番になります。小学校においては同軸線モデムの設置工事というものをさせていただきましたし、中学校のほうは学習室と理科室のほうにLANの敷設をさせていただきましたところでございます。31年度に関しては、今度、タブレット型のパソコンというものを整備しながら、ICTの環境の整備をしているところでございます。

備品購入費のところ、どの学校にもある黒球式熱中症指数計というものを、幼稚園もそうなんですけれども買わせていただいております。これは猛暑対策で、大分今年の7月くらいから全国的に酷暑でニュースになりましたので、緊急で学校のほうに指数計のほうを整備しまして、学校の管理の指針として使用し始めたというところでございます。

続いて、145ページのほうに移らせていただきます。4番の教育扶助費でございますが、昨年の決算と違うところが小学校、中学校の表の一番下、入学準備金というところが昨年と違うところでございます。入学準備金なので、今までは扶助費というのは7月と2月に支払うということで、どうしても入学した後の7月にお金をもらうのでは、物入りなときに大変だということで、入学準備金として3月にもう新一年生にお支払いできるように申請方法を改正して、支払いを30年度からさせていただいたところでございますので、こちらが昨年とちょっと違うところです。実績と額については表のとおりですのでごらんください。

続きまして、147ページの学校保健衛生費のほうに移らせていただきます。こちら小中学校の結果について、一括計上しているところでございます。児童生徒検診のほうも通常どおりに、別紙のとおり実施をさせていただいたところでございます。歯科検診のところ、虫歯の本数、備考欄にあります松島は平均1.00本ということで、県の平均を少し下回っているという状況ですが、国のほうには及ばずということなので、また引き続きフッ化物洗口、うがいのほうを勧めたりしてやっていきたいと思っております。

さらに、148ページの保健教育、4番ですけれども、大分学校全体を通してスマホとか使い方の講演会やら啓発を1年間を通して別紙のとおりやったところでございます。一番下に、松島町の教育講演会として学び支援事業の補助金を活用してスマホ世代の子どもとどう向き合うかという講演会をさせていただきましたが、やはりなかなか使う子どもへの啓発も必要ですけれども、持たせているのはやはり親御さんなので、親御さんがそれを使ってやはり学習にも有用な使い方があることを親も子どもと一緒に学んでいこうということが必要だというようなお話もありましたので、有害サイトへ行かないということだけではなく、じゃあよりよく使うためのところのアイデアもこの講演会でいただいたところでございました。

149ページに移ります。149ページのほうは学校建設費でございます。こちらは主に学校エアコンの設置に関する決算額を計上しております。昨年度中、補正予算等々を計上させていただきましたが、国の臨時交付金を活用し

て学校エアコンのほうを緊急に整備したところでございます。年度末までに工事費を積算する設計業務というところだけ完了しておりますので、その委託費のみここに計上しております。工事費の予算は翌年度に繰り越しということになりましたので、本年度繰り越しして、工事も今現在、夏休み期間にどこの学校も工事をしたというところでございます。現在、10月末を目途に設置、5教室への機械の設置はほぼ全部終わったところで、あとは電気の系統のキュービクルという高圧受電の設備のほうに今取りかかっているところですので、そちらが終わり次第試運転をして来年の夏には涼しい教室で授業ができるというような状況になっております。

ページが少し飛びまして、幼稚園費のほうにまいります。幼稚園費は168ページになります。園児数等々は表のとおりですのでごらんください。

めくっていただきまして、169ページのほうです。幼稚園教育の取り組みは、さまざま幼稚園ごとに連携しつつアプローチ・カリキュラムの導入の勉強会をやったりとか合同研修もやっているところでございます。施設が大分老朽化している園舎もありますので、修繕料等々も必要に応じて修繕しながらというところで実施したところでございます。

幼稚園の備品につきましても、熱中症指数計を全園に配置したところでございます。8番のほうは私立幼稚園就園奨励費補助金なので、町の町立幼稚園ではなくて私立幼稚園に通っている子ども支出の負担軽減のために補助金として出しているものです。一番右下に4人とありますが、こちらが私立幼稚園でこちらの補助金対象になっている園に通わせているお子さんの数でございます。4名に対して59万8,400円の補助金を出して町外の園のほうに通っていた形になります。

170ページ、授業料。こちらは歳出ではなく歳入の関連資料になりますが、幼稚園授業料というのは1カ月5,000円で、年間6万円というのが基本ですけれども、条件によってはそちらの軽減をしております。ひとり親だったり、あと非課税世帯だったり多子世帯だったりということになりますけれども、別紙の表のと通りの減免状況で、217人に対して減免をしながら授業料の負担減免を実施してございます。

成果説明書に基づく決算の概要につきましては以上でございます。ありがとうございました。

〔赤間所長〕それでは学校給食センター所管の決算について説明させていただきます。成果説明書のほうは、164ページから167ページになります。

10款5項3目、給食施設費につきましても、予算額が1億2,062万4,000円、決算額が1億1,832万6,000円、執行率については約98%となっております。給食施設費につきましても、安全で栄養バランスに配慮した学校給食の提供とともに、食事の時間を通して児童生徒の健康増進と食生活の改善、望ましい食習慣の定着のための食の指導を行いました。

それでは、164ページなんですけれども、1の給食実施状況につきましても、表に記載のとおりとなっております。

2番の学校給食センター運営審議会につきましても、例年どおり年1回実施しております。

3の食育推進につきましても、栄養士による食育指導、それから野菜生産者との交流会、郷土料理給食の実施、リクエストメニューの実施等を行っております。生産者との交流会につきましても、今年度から漁協、自治会さんなどの参加によりまして、計12名のご協力をいただいて実施をしているところでございます。地場産品の利用促進につきましても地元の方々の協力をお願いしながら、下の表の記載のとおり少しずつ使用量が増えている状況になっております。

なお、平成32年度までの県の食文化交流は、平成32年度までに地場産品使用率を今の26%からさらに40%まで上げていくことを目標としておりますので、さらに生産者の方々にご協力をいただきながら、地場産物の加工品を使用した、例えばネギ餃子であるとかカボチャコロッケ、カボチャスープなど、そういった加工品のほうを使用することで使用率を上げていくことを検討しているところでございます。

次に、5番の簡易放射能検査でございますが、こちらは毎日の食材を測定することを行っております。こちらのほうの財源内訳の県の支出金28万4,000円というのがございますけれども、こちらのほうの金額がこの放射能測定機器の点検整備にかかるもので、100%補助をいただいております。そちらに係るものとなっております。

6の食物アレルギー対応についても記載のとおりとなっております。

7の委託料につきましても、例年どおり調理等業務に係るメンテナンス等、また、調理の業務委託に関するものとかの費用としてかかったものがございます。

8番は、厨房機器等のリース料に係るものがございます。

9の工事請負費につきましても、先ほど学校教育班のほうからもお話があったと思いますが、給食センターのほうの老朽化しております高圧受電設備の更新工事としまして157万3,560円ほどかかりまして、計上したところでございます。そのほか、老朽化しております自動ドアの更新を行いました。

10の備品購入費でございますが、こちらは準備等に係る器具並びに施設の維持管理の中に必要とする備品を購入したものでございます。

次に167ページです。

11番の学校給食費の収入状況でございますが、こちら30年度につきましては調定額は記載のとおりとなっております。滞納繰越金についてもごらんのとおりとなっております。今年度は不納欠損処分等を行っておりません。以上でございます。

〔石川班長〕 それでは、引き続き生涯学習班所管分につきまして、私のほうからご説明をさせていただきたいと思っております。

資料は123ページをお開きいただきたいと思います。8款土木費5項都市計画費3目公園管理費の一部教育委員会所管分について、ご説明をさせていただきます。

まず、123ページ、温水プール以外の運動公園の施設利用状況でございます。平成30年度におきましては、利用合計者数3万6,787人となりまして、昨年度より約9,000人弱の減という形になっております。

続きまして、125ページをお開き願います。

温水プールの利用状況でございます。上段の合計欄をごらんいただきたいと思います。4万2,823人で、昨年度より120人弱のこちらは増加となりました。経費につきましては、教育委員会の所管する運動公園並びに温水プールの指定管理費料などに要する経費という形になっております。

続きまして、資料の150ページをお開き願います。

10款4項1目の社会教育総務費でございます。こちらは、151ページをごらんください。主要な部分について説明させていただきたいと思っております。

民間指導者の養成及び発掘としまして、表のとおりジュニア・リーダーの活動を行いました。会員の増につきまして、3月末現在で56名の登録者、平成29年度末と比較すると2名増員しているところでございます。地域活動の充実として松っ子まつりはジュニア・リーダーが遊びのコーナーを設けまして、参加した子どもたち700人以上と交流を行っております。

また、青少年健全育成事業としまして、青少年健全育成松島町民会議と共催をいたしまして、講演会を2回開催しております。

次に、青少年活動といたしまして、小学1年から3年生を対象にした創作活動のワークショップをしております。こころ・はぐくみ隊パート17を4回実施いたしました。内容につきましては、こちらの表のとおりでございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。

協働教育の推進といたしまして、松島まるごと学。こちらは松島町の自然、歴史、文化などを小学生の授業の一環として学ぶことにより、子どもたちに地元である松島に興味を持ってもらうことなどを目的としております。内容としましては、品井沼干拓に関する学習を初め記載のとおりの実施をしております。

また、新事業としまして放課後子ども教室を各小学校で開校いたしました。原則子どもたちの自由遊びを基本といたしまして、体育館、校庭などで運動や遊びのほか、教室で宿題を行ってもおりました。登録者数は全体で90名となっております。内訳としましては、第一小学校31名、第二小学校29名、第五小学校30名となっております。

続きまして、資料の155ページをお開きいただければと思います。

10款4項3目文化財保護費でございます。こちら主要なもののみ説明をさせていただきたいと思っております。こちらは、西の浜貝塚史跡公園、品井沼干拓資料館並びに品井沼干拓遺構等の維持管理、特別名勝松島の現状変更や埋蔵文化財に係る事務処理のほか文化財防火デー警防演習、瑞巖寺本堂と指定文化財の維持管理等の補助などを実施しております。具体的には、平成29年度に手樽地区の圃場整備に伴う確認調査を行っておりまして、11遺跡1,179平米の確認をしております。こちらの発掘に係る調査の報告書を300部発行いたしております。

次に、156ページの10番になります、松島れきし再発見講座と題しまして、講演会と資料の展示を行い、松島町の歴史、文化の周知啓蒙の普及に努めました。この講座は歴史文化基本構想の策定によりまして、町民の文化財に対する意識を高めることを目的に実施をしております。

続きまして、14番、品井沼資料館の利用につきましては、小学校の社会科の教科書で取り上げていることもありまして、32件、507人の利用がございました。

16番の出前講座の実施につきましては、歴史文化教育カリキュラム「松島まるごと学」と題しまして、町の小学生を対象に学芸員等による出前講座を実施し、子どもたちに郷土松島の歴史と文化について理解を深めております。また、一般向けには歴史体験遊び「松島ダテナビ」を使ったガイド、また、17番、平成28年度日本遺産に認定された「政宗が育んだ伊達な文化」に関する史跡案内を行っているところでございます。日本遺産につきま

しては、文化庁より補助金を受けて、県及び3市1町の行政や民間で組織する実行委員が受け皿となって事業の実施をしております。おとしからガイドの養成に力を入れまして、具体的な説明をとおして提供を行っているところでございます。

続きまして、資料の160ページをお開き願います。

10款5項1目保健体育総務費でございます。こちらにつきましては、スポーツ推進委員会議の開催や町体育協会事業への支援、町内で開催された全国的なスポーツイベント、クイーンズ駅伝、また、1000km縦断リレーの運営協力にも取り組んでおります。160ページ、こちらは町民グラウンドの施設の利用状況でございます。記載のとおり合計利用者数1万8,841人で、昨年度より約3,500人の増という形になっております。

続きまして、次のページ、学校の体育施設についての開放状況でございます。合計しまして1万4,906人で、昨年度と比較して250人の減という形になってございます。

次のページをごらんいただければと思います。

10款5項2目海洋センター費でございます。こちら海洋センターにつきましては、昨年度より指定管理者制度を導入いたしております。指定管理者によりまして管理運営を行っているというような形になります。そちらの合計利用人数2万5,814人という形になりまして、昨年度と比較して約5,000人の増という形になっております。

あと、163ページにつきましては委託料、工事請負費という形になっております。

生涯学習班の歳出につきましては、以上のとおりでございます。

〔佐藤館長〕 それでは公民館所管分でございます。

まず、勤労青少年ホーム費、成果表は79ページでございます。

勤労青少年ホームの主な事業といたしまして、施設利用や読書の推進を図り、パソコン講座を実施しています。さらに、図書巡回文庫、9カ所毎月計21回を実施、家族ふれあい親子クリスマスパン教室を実施しております。利用人数についてですが、前年度と比べまして221名の増となっています。本来であれば、定期的な団体の利用が休止したり、高齢化または別の施設に行くなど変更するなど減少傾向にあるんですけども、学びサポートや子ども食堂といったアスイクという地域の団体が利用することもありまして、その増加分だと思われれます。勤労青少年ホームについては以上でございます。

続きまして、文化観光交流館費。成果書では113ページでございます。

大ホールを活用したイベントを実施しておりまして、日本芸能実演家団体協議会の協力のもと、家族で楽しめる芸能、文化に親しむ機会としてマジックショーを実施しております。大勢の町民の方がマジックを楽しんでおります。そのほかに主催事業といたしまして、指定管理者の主催事業といたしまして3事業を実施しておりまして、六花亭遊花さんによる東北弁落語や震災に遭った方々を招いたカラオケ大会など、町民の方々にすぐ参加していただけることのできるイベントを実施しました。

また、観光インフォメーションルーム、これは事務所の隣の階でございますが、観光やイベント関係の資料やポスターを掲示し、パンフレットを配布し、町内団体等の協賛で観光写真展の実施、それから日本遺産に係る展示、文化財関係公民館の歴史講座に係るイニシエーターショーや勉強会などで活用しております。

年間利用者数は4万63人で、前年度より2,247人、こちらは減となりました。この理由といたしましては、29年度はインターハイの開会式会場となりましたので、その分の減と、それからもう一つ大きいものがありまして、宮城県の高校生のダンス選手権がここ何年か行われておったんですが、これの規模が大きくなりまして交流館ではできないことになってしまいまして、その分の減でございます。

続きまして、公民館費でございます。成果表は153ページでございます。

中央公民館事業につきましては、町民の芸術、文化活動や成人、婦人に向け、青少年対象の生涯学習機会の提供、各種講座、町民参加の行事を開催し、学習意欲の向上に努めました。「松島の歴史を学ぼう」講座は、初級、中級に続きまして上級を設置しまして、町民のニーズに応じております。

分館相互の交流と親睦を図ることを目的とした町民ふれあいスポーツ大会も住民のための競技で参加しやすい種目を工夫しながら、地域の協力が深まっております。秋には手づくりの文化祭ということで、まず松島高校のダンスによる若いエネルギーな踊りを披露するなど、町内幼稚園、小学校のアート展示など2日間で延べ2,200人の来場者でにぎわっております。1月13日は第70回という節目の成人式に95名の新成人を迎えまして、アトラクションではおもしろい思い出をたどりながら松中の校歌を斉唱する場面もありまして、厳粛な中にも若さあふれる成人式となっております。

分館活動は、各地域ごとに年間を通じ、さまざまなイベントを行っております。中央公民館の運営に関しては文化観光交流館事業とともに施設を共有しながら生涯学習の拠点として、町民の利用や活用、学習環境の整備に努めております。

続きまして、町民の森費、成果表157ページからでございます。ここは、指定管理者ウィザスによります民間の活力を導入しております。この利用者数ですが、1万4,007人で、ここは前年度より2,384名ほど増えております。これは熊が余り出なかった、あと天気がよかったことだというふうに分けております。また、今年度は施設の老朽化に伴いまして玄関を入れて右側の集会室、食堂と呼ばれるところなんです、そこの床を全面張りかえしております。

続きまして、地域交流センター費、成果表は159ページになります。ここは、松島東部地域交流センターと手樽地域交流センター、2つの施設の維持運営に係る経費です。主要事業として手樽地区交流センターでは親子工作教室、ここは職工組合の方を講師にオリジナルのコーナーラックをつくっております。東部地域交流センターでは、いちよの会の協力をもらいながら陶芸、それから蕎麦づくり教室、それから12月には家庭で簡単にできるクリスマス料理ということで、手づくり料理教室を実施しております。参加した参加者からは好評の声がありまして、それぞれの施設を活用した事業を実施しております。

利用人数は5,335人で、前年よりも1,824人の増となっております。ここは、その年に、例えば松高のちょっとしたマラソン大会があれば三、四百名増えるとか、そういった場所でございますので。ただここはですね、ゲートボールを毎日のようにされておまして、これの記帳が29年はなかったようなんです。それを去年からしてもらいまして、その分の増がかなり入っていると思います。

以上で、中央公民館の所管を終わらせていただきます。

〔赤間課長〕続きまして私のほうから歳入のご説明をさせていただきます。

私のほうは、決算書のほうも読ませていただきます。それでは、決算書の21ページと22ページをごらんいただきたいと思っております。

14款1項4目1節勤労青少年ホーム使用料でございます。これにつきましては、備考欄に記載のとおり勤労青少年ホームの部屋と、あとITルームがございますので、こちらのほうの使用料ということで歳入がなされております。

続きまして、23ページ、24ページをお開き願いたいと思っております。

14款1項9目1節品井沼干拓資料館使用料でございます。こちらにつきましては、会議室を使用された収入分となっております。

続きまして、2節地域交流センター使用料、こちらにつきましては手樽地域交流センター及び松島東部地域交流センター、こちら2カ所の会議室及び体育館の使用料でございます。その下、3節幼稚園授業料、こちらにつきましては幼稚園の授業料の収入となっております。翌年度へ繰り越す滞納繰越等はございませんでした。

続きまして、決算書27ページ、28ページをお開き願いたいと思っております。

15款2項5目1節小学校費補助金及び2節中学校費補助金でございます。こちらにつきましては、経済的理由によりまして、就学困難となりました児童生徒を対象にした就学援助分になります。

続きまして、3節幼稚園費補助金です。こちらにつきましては私立幼稚園に通います家庭の負担軽減策といたしまして、公立私立幼稚園の格差は正を因るため、幼稚園事業を実施する事業者、私立幼稚園に対しまして、事業費の約3分の1を公費としまして交付した金額から、幼稚園に国から補助して交付されたものでございます。

少し飛びまして35ページ、36ページのほうをお開き願います。

上段になります。16款2項7目1節教育振興費補助金。こちらのうち右側の備考欄にあります被災児童生徒就学支援等事業費補助金です。こちらにつきましては、東日本大震災で被災いたしました家庭を対象に就学援助に対する補助金になっております。支援の費用の全額が補助の対象となっております。

その下、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金でございます。こちらにつきましては、東日本大震災の影響によりまして、さまざまな要因により心のケアを必要とする児童生徒、その他保護者等、学校等を支援するため、市町村の行いますみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業、こちらに対する補助金となります。

2節仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業費補助金です。こちらにつきましては、学校の放課後などで自主学習を支援する事業、学び支援コーディネーター等配置事業の補助金ということになっております。

また、地域全体で子どもたちを育てることを目的に不登校児の児童見守りや、地域コーディネーター等の設置、防災キャンプの実施などに要します経費に係ります地域学校協働活動推進事業費補助金ということになっております。

続きまして、次の37、38ページをお開き願います。

16款3項4目1節教育総務費委託金でございます。これにつきましては、スクールソーシャルワーカー活用事業費

委託金につきましては、人間関係や心の問題など不安を抱える児童生徒や保護者等が見受けられるようになってきており、学校だけでは対処できない状況を緩和するためスクールソーシャルワーカーを活用しまして、学校・保護者・関係機関等と連携しながら支援体制をとる事業に対する委託金ということになっております。

その下、豊かな心を育む研究指定校事業費委託金でございます。こちらは、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を届けるための取り組みといたしまして、道徳教育を行うための県・国からの委託金ということになっております。

2節社会教育費委託金でございます。こちらは埋蔵文化財と現状変更に関する届け出、伝達等の事務処理に係ります交付金ということになっております。

決算書の45ページから46ページをお願いいたします。

21款5項2目1節学校給食費収入でございます。こちらにつきましては、右側の備考欄に記載のとおり幼稚園から中学校及び職員等の給食費の収入になっております。

ページが飛びます。49ページ、50ページをお開き願います。

21款5項2目雑入でございます。右側の備考欄の上段のほうに括弧書きで教育委員会となっておりますが、上からですね、学校の管理下での負傷や疾病などに対する保険につきまして、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済へ保護者等が負担する掛け金分というふうになっております。

その下でございますが、幼稚園預かり保育実費代につきましては、保護者等の学校行事や病院等の通院の理由によりまして預かり保育を行った際に、園児が使用する折り紙等に要する資金を納付していただいた内容になっております。

簡単ではございますが、歳入の教育委員会分の説明を終わらせていただきます。

〔内海教育長〕 それでは、教育委員会所管の歳入及び歳出について説明がありました。質疑はございませんか。

(質疑)

佐藤委員

79ページの勤労青少年ホームというのと、そのほかの公民館事業って、行事そのものって内容的なものは重なる部分がある、内容的にはですよ、ありますよね。それで教えてもらいたいんですけども、勤労青少年ホームと公民館の利用者の違いみたいなもの、そういう一線はあるのかどうか。例えば、アスイクという子ども食堂何かを勤労青少年ホームで受け入れている。公民館では受け入れられないのかとか、その辺がもしかしたら勤労青少年ホームと公民館の何か規制みたいなものがあるのかどうか、その辺の違いを。ほかの市町村では、勤労青少年ホームをなくしているところがありますよね。内容が同じだからなくしているのかどうかというのは、そこは私もわからないんですけども、その辺のちょっと違いを。

佐藤館長

アスイクの事業は、何というのか困っている子どもさんたちに対して実施されている事業だと思われまして。それで、公民館のほうに来て同じ事業をすると、もう少し目立ったような事業になるかもしれないんです。目立った事業というのは、あそこに来ているのを余りわかられたくないとかっていう、そう思われる人たちがいるみたいなんです。それで、あそこは、例えば放課後でございますので、放課後とか夜になりますと一般の使う人たちはいなくなったりしますので、そういうところまで調べてあそこに通わせているんだと思われまして。

内海教育長

児玉次長。

児玉次長

勤労青少年ホームは、もともと産業観光課のほうの所管だったんですが、事務委任で教育委員会に来ています。文化観光交流館には図書室があったんですが、もともと公民館に、その勤労青少年ホームの体育館に図書室を移しまして、それで事務委任で教育委員会のほうで所管していると。ですから、本来である勤労青少年ホームが使うというよりは、地域のお年寄りの方やサークルの方が使っているというのが実情です。名前としてはそのまま条例として残っていますけれども。

あと、アスイクに関しましては生活保護等の事業でございまして、県の仙台保健福祉事務所のほうで業務委託している生活保護の人たちの家庭の子どもへの学習支援とかなので、やはり余り不特定多数の方が来る交流館よりは、勤労青少年ホームがちょうど高城の町場の真ん中にあるということと、こじんまりしているということもあって、利用者が利用しやすいということです。文化観光交流館で利用規制をしているわけではなくて、ニーズに合った利用をされているということだと思っております。以上です。

佐藤委員

勤労青少年ホームと公民館の補助金は出所が違うのですか。

児玉次長

補助金は一切ありません。



佐藤委員 一切ないの。だからなくしているところもあるということなんですね。

児玉次長 そうですね。建設から何十年もたっていますので、もう勤労青少年ホームとして働いている若者が使うという実態とは、変わってきているのはどこの市町村もあるのかなと思います。

内海教育長 他にございませんか。鈴木委員。

鈴木委員 率直にね。この決算書をまとめられて、今年のね、各課ともそうなんですけれども、しっかり事業をやったなという感想です。それと、何か課題はそこから感じたものがあったかどうかというのをちょっと知りたいなというのが1つ。

それから、もう一つなのですけれども、給食のほうで地場産品、二十五、六から40に目標。これの目標はどこから……審議会がありますね、給食の、そこからの要請ですか。あるいは、それは基準があるんですか。仕入れ価格なんですか、価格の何%……。何か、結構ハードルが高いなと思っていて、ネギとかカボチャで何たらとおっしゃって、ええ、そんなんで25から40に行くのかなと思って、ちらっと感じたんですが。これって、そういう目標を立てるとことって、これ産業系からの要請かな。多分、私、それよりもね、人身とのバランス、そういう目標をしっかりと立てるとかね、体重身長伸びぐあいやどうか、そういうんだったら納得いくけれども。地場産品も大事だけれども、そこら辺のところもちょっと引かかる。

内海教育長 2つご質問ありましたが。

佐藤委員 今のことと関連して、他市町の状況もちょっと加味されているかどうか。

赤間所長 では給食のほうから先に説明させていただきますが、先ほど申し上げました目標値なんですけれども、これは宮城県産品食育プランという計画書がありまして、その中で平成32年度までの目標値として掲げている、市町村に課すというか、目標としてこうやってくださいという……

鈴木委員 これ価格、キログラム。全然違うね。

赤間所長 そうですね、使用量について……

鈴木委員 使用量だから。量。その40%ってすごいな。価格かなと思って聞いてたら価格じゃない。量の40%は大変ですね。

瀬野尾委員 今の質問。使用量というのは、もしかしたらネギならネギの全部の重さの中の40%は地場産という考え方。

赤間所長 主要6品目というのがありまして、ジャガイモ、ニンジン、タマネギとかそういう1年間を毎日使うようなものがあるんですけれども、そちらは使用量の中で実際に使用するものの中の40%くらいを地元のものであるというのがあって、ただ、必ずしもその農産物としてそういうのをつくっているというのがない場合については、県内産であるとか近隣の市町村のものを使用するとかで補うというような部分は確かにあります。その中に米が入っていないので、米を入れてやっているところもあるんですけれども。

内海教育長 この問題はよろしいですか。

児玉次長 もう1点はですね、やってみての成果課題ということで大変ストレートに難しい宿題でございますが、各所管代表して回答させていただくと、教育委員会の例えば学校教育のほうでは、やはり教育の推進ということになるのだらうと思いますので、学力向上とか子どもたちの安心安全、健全な発育という意味で施設整備や人員の配置、あと学び支援とか心の相談的なことをやっているといたこととございますが、なかなか、例えば不登校とか学力とか、即解決できない課題が満載しておりますので、これも引き続き各学校と連携して継続して課題解決していかねばいけないというのと、あと事務方のほうからですと、各学校、幼稚園とも建物、設備の老朽化が大分来ておりまして、今年度、学校とか教育委員会関係施設の長寿化計画を業務委託しております。それで、今後長期的にその学校施設とかのライフサイクル的な施設整備のあり方というのを今年の調査をもって今後考えていくというのが大きな課題となっております。児童生徒数が減ってきておりますので、学校の再編の問題とかいろいろあると思うんですけれども、単年度の成果表の課題としましては、いろいろな心のケアということと、あと施設整備への対応というのが大きな2つかなと。

あと、生涯学習のほうでも歴史文化ということで、あといろいろな先ほどご報告したように子どもたちのリーダー育成とか、その両点から力を入れてやっておりますし、文化観光交流館のほうは分館長の皆さんと地域の活性化ということに取り組んでおりますので、成果として出てきているところ、もっとそれを充実していかねばいけないところ、あと、国の補助メニューが減

鈴木委員

っていく中で学び支援、放課後子ども教室のあり方、というあたりが今後課題となっております。まとめますと以上です。ありがとうございます。しっかりと予算、次に反映させないとちょっとね、せつかくなんでも思っ

〔内海教育長〕あと質疑なしとお認めしてよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)では、ご承認いただけますでしょうか。(「はい」の声あり)ありがとうございます。

議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)について

〔内海教育長〕続きまして、議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第2号 令和元年度松島町一般会計補正予算(教育委員会関係分)についてでございます。このことについて、教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出するものでございます。内容につきましては、学校教育班、学校給食センター、両方関連がありますので、学校教育班長よりご説明申し上げます。

〔大宮司班長〕まずは横判の資料で歳入・歳出、1枚ものにした資料のほうを使ってご説明をさせていただきたいと思っております。あわせてこのカラーの幼児教育の無償化のチラシもお渡しいたします。これの財源補正が主ですので、そちらもあわせてごらんください。

まず、チラシのほうの概要を説明させていただきますが、皆様ニュース等々でもうお読みかもしれませんが、10月1日から3歳から5歳までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する子どもたちの利用料が無償化というふうになります。松島の町立幼稚園も対象になりますし、3歳から5歳までですので、松島の町立幼稚園に通っている子どもはみんな利用料が無償化の対象となります。

あわせてこれに関連しまして、チラシの中ほどに年収360万円未満の相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもについては、副食、おかずとおやつなどの費用が免除となります。こういうふうになっております。これは収入の要件がありますが、これに該当する子どもに関しては、その幼稚園の授業料のほかに給食のおかずの部分を免除というふうになります。これは主食と副食があって、主食は免除になりませんが副食だけ免除になるということなので、ちょっと複雑ですけれども、こういうものが10月1日から始まりますので、その関連した補正予算を今回9月に計上するという流れになっております。チラシのその他の部分、0から2歳までの子どもたちというところも非課税世帯は利用料無償化となりますが、教育委員会に関しては0から2歳まではきませんが、福祉の分、保育所に通っている子どもたちはここが対象になりますので、今回の幼児教育の無償化では、こちら教育委員会の幼稚園関連と保育所関連が今回補正ではなってくる形になります。

補正のこの件の内容ですが、この横書きの資料のほうをごらんください。款項目順に示しております。上から15款1項9目の幼稚園授業料のほうですけれども、当初予算においては1年間通う子どもたちの人数で予算を計上しておりますが、10月1日からの無償化ということになりますので、今110人おりましたので、その110人の利用料からその先ほど決算でも説明ありましたが、収入要件等々で減免にしている利用料を除いて、そのうちの6カ月分はいただかないということになりますので、その分予算から減額するということです。予算上は、110人以上の子どもたちが通うことで想定して予算を組んでいたもので、その差額もあわせて今回精査して、補正額として減額の308万1,000円を収入しないものとして減額するというふうな補正予算となっております。

2番目、19款のほうは保育の無償化とは別でございまして、備考欄にございまして、6月13日に松島のシニアソフトボールチームの松島サンデーズシニアソフトボール様より寄附金を頂戴いたしました。この10万円、寄附金を頂戴しましたが、用途としては中学校の部活動のために使ってほしいというご希望でした。そちらを受け入れましたので、もちろん寄附金なので予算上は寄附を想定しておりませんので予算ゼロですが、10万円の寄附をいただいたことによりそれを予算として計上したものでございます。これに対応する支出については、歳出のほうに出てきます。

続きまして、22款5項2目の雑入でございまして、こちらが給食センター関連のお金でございまして、学校給食収入の部分、先ほど幼児教育無償化の関連でお話ししました副食費の部分です。副食費減免対象になる世帯数の分のお金を見込みまして、その分はいただかないことになるので、その分の減額でございまして、副食費は185円で計算しておりまして、10月以降90食の給食を提供する予定となっておりますので想定人数で計算しまして71万6,000円の減額としています。全体の給食の単価は250円です。そのうちの185円が副食、おかず代ということで計算し

ているものです。

続きまして、歳出のほうに移ります。

歳出のほう、上から10款3項1目中学校管理費のうち備品購入、備考欄に書きましたが、中学校のデスク型放送設備他購入事業として350万円計上させていただきました。中学校の放送設備、チャイム等々も連動して動くようになっているんですけども、ヒューズが飛ぶということで連絡が入り調整したところ、もう修繕が不可能だということでしたので、急ぎ、子どもたちが学校のチャイムが鳴らないと大変ですし、放送もできないと子どもたちの学校運営にも支障を来しますので、急ぎ補正予算計上しまして、予算の確保をしてから修繕をしたいと思っておりますので、その分を計上しております。

2段目、10款3項2目のほうの義務教育教材経費の需用費につきましては、備考欄にもございますが、先ほど申し上げました部活動の振興にということで頂戴した寄附金で、学校のほうで部活動用の消耗品を買っていただくための予算の計上でございます。歳入は10万円ですが歳出は11万ということで、いただいた10万円をきっちり使い切るために1万円上乗せして10万円以上お金を使ってそこに100%充当するために歳出のほうが多く計上されているところでございます。

最後になりますが、10款5項3目学校給食センター管理運営に要する経費として、こちら補正額としてはゼロでございます。歳入のほうにありました減額分、その副食費の減額分につきましては、国のほうから今年度に限り臨時交付金が補填されることになっておりますので、財源がその保護者負担から国の負担にかわるということで財源の補正をさせていただくという内容になっております。

以上、主な補正予算の説明でございました。

〔内海教育長〕ありがとうございます。一通り9月の補正予算について説明がありました。質疑はございませんか。（「はい」の声あり）それでは、議案第2号についてご承認いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

#### 議案第3号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について

〔内海教育長〕議案第3号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第3号 松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正について。このことについて、教育委員会等への事務の委任及び補助執行に関する規則第2条第1項第2号の規定により、別紙のとおり提出する。赤間教育課長より説明申し上げます。

〔赤間課長〕それでは松島町立幼稚園授業料徴収条例の一部改正する内容につきまして、ご説明を申し上げます。

今回の条例改正につきましては、先ほど来説明はありましたけれども、少子化に対するということで、これまでも段階的にお伝えしてきました。10月1日から施行されます消費税の引き上げによる財源を活用しまして、子ども子育て支援法の一部を改正する法律案、こちらが5月17日に公布されたことに伴いまして、新たな子育て支援制度が導入されることにより、本町におけます幼稚園事業の授業料無償化につきまして、本条例の改正を行うものでございます。

この幼児教育、保育の無償化に伴いまして、本町の町立幼稚園の授業料、月額5,000円であったのを授業料ゼロ円とするような内容になっております。中段の新旧対照表を見ていただくとわかるんですけども、第2条中、月額5,000円と書かれていたものを授業料ゼロ円とするということに改めます。また、3条から6条ですね、その条項を削除いたしまして、7条を3条ということとさせていただいたものでございます。上段のほうにですね、下のほう、附則の部分になりますけれども、こちらにつきましては施行期日が令和元年10月1日から施行するということになります。また、経過措置といたしまして、9月分までは授業料を徴収いたしまして、10月分からは無償とするということで、この条項で規定をすることになります。

説明は以上でございます。

〔内海教育長〕ありがとうございます。質疑はございませんか。（「はい」の声あり）それでは、議案第3号についてご承認いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

#### 議案第4号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

〔内海教育長〕議案第4号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第4号 松島町野外活動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について。このことについ

て、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第6号の規定により、別紙のとおり提出する。第3号、第4号とも条例につきましては、本日ご承認いただいた後、町長名で9月議会に提案するといった流れになって、議会で議決して一部改正が成案となるといった流れでございます。内容については、公民館長よりご説明申し上げます。

〔佐藤館長〕14ページに新旧対照表がついております。もともと野外活動センターでございますが、12月29日から1月3日まで、これが定休日というかお休みになっておりまして、そのほかはお休みは今までございませんでした。それで、指定管理者とは、その指定管理の締結をしてからそのままうちのほうで投げっぱなしではございませんで、毎月とか二月に1回、お話し合いとか相談を受けたりしております。その中で、月曜日の休館日がそろそろできないでしょうかという相談を少し前から受けておりまして、それに伴って月曜日の入り込み数というかデータをとったところ月曜日はなかなか使う方たちが少なく、さらに繁忙期でない1月とか12月から3月あたりまでは、月曜日はもうほとんど使っていない状態でございます。そういうのを鑑みまして、今回の条例の一部改正となっておりますが、繁忙期ですね、皆さんお休みのときに月曜日休むのではなくて、そういうときはここに書いてあるとおりちょっと申請を出してもらえればそのまま開館できるということになっておりますので、支障はないかと思われま。もともと臨時に開館、閉館できますので、繁忙期とか閑散期に休むことは可能だったんですが、条例上ないために今までお休みできなかったのが、今回の一部改正としてございます。支障はないと思われま。よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

〔内海教育長〕ありがとうございます。質疑はございませんか。（「はい」の声あり）それでは、議案第4号についてご承認いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

#### 議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱(案)について

〔内海教育長〕議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱(案)についてを議題とします。

事務局から提案理由の説明を求めます。

〔児玉次長〕議案第5号 松島町公民館分館長の委嘱(案)について。このことについて、教育長に対する事務委任規則第2条第1項第6号の規定により、別紙のとおり提出する。今回はお一方、退任された方がいて、その分の新しい委嘱でございます。公民館長よりご説明申し上げます。

〔佐藤館長〕分館長の委嘱でございますが、4月の教育委員会におきまして承認をいただいたばかりでございますが、初原の千坂分館長のほうから一身上の都合によりまして、4月31日をもって退職願が出ました。出たと同時に新しい分館長の推薦もございまして、今回の上程となっております。新しい分館長は安部弘市さん。この方は初原分館の主事でございます。分館活動におきましては全然素人とかではなくて、大分寄与していただいている方でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

〔内海教育長〕質疑はございませんか。（「はい」の声あり）それでは、議案第5号についてご承認いただけますでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。

議事が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。ありがとうございます。

〔小岩主事〕ありがとうございます。

## 6. 協議事項

### (1) 令和元年度(平成30年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告について

〔小岩主事〕続きまして、6番協議事項、(1) 令和元年度(平成30年度対象)松島町教育委員会教育行政点検評価報告について。児玉次長より説明いたします。

〔児玉次長〕令和元年度、平成30年度対象の松島町教育委員会教育行政点検評価報告書でございます。委員の皆様は箇条等を確認いただいております。今のところこれで最終案にしたいと思っております。これは、地教行法に基づきまして、毎年度その教育委員会の権限に属する事務及び執行の状況を点検評価し報告書作成、町の議会に提出し公表するといった義務づけがございます。知見を今後、生涯学習関係を片倉誠之助さん、あと学校教育を大宮司光生さんをお願いをし、9月中旬くらいまで仕上げまして、9月中旬に議会のほうの正副議長に報告、提出のほうをさせていただきたいと思っております。以上です。

〔赤間委員〕補足というか、4ページの5月23日のところなんですが、講演会の講演のところは……

〔児玉次長〕ほかにもあるかと思ひますので、会議終了後、ほかの加除ございましたら、ご助言いただいてもよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）はい。

〔小岩主事〕では、行政点検評価についてよろしくお願ひします。

### (2) 令和元年9月臨時会(秘密会)について

日程案：令和元年9月20日(金)午前9時15分 松島町役場3階 302会議室

〔小岩主事〕続きまして、(2)令和元年9月臨時会(秘密会)についてです。日程案として令和元年9月20日金曜日、午前9時15分から松島町役場3階302会議室で行います。予定より一週早い日程となりますが、この日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)よろしくお願いします。

(3)令和元年9月定例会について

日程案：令和元年9月20日(金)午前9時30分 松島町役場3階 302会議室

〔小岩主事〕続きまして、(3)令和元年9月定例会についてです。定例会についても同日の午前9時30分から行います。この日程でよろしいでしょうか。(「はい」の声あり)よろしくお願いします。

7. その他

〔小岩主事〕最後に、全体を通しましてご質問等ございますか。(「なし」の声あり)

8. 閉会 午後0時10分

〔小岩主事〕それでは、8番、閉会に移ります。閉会の挨拶を瀬野尾教育長職務代理者よりお願いします。

〔瀬野尾委員〕お昼のチャイムも鳴ったようですが、今日は学力・学習状況調査結果の報告とともに夏休み中に地域で子どもたちに楽しい思い出をつくるいろいろな取り組みがずっと続いてきているんだというすばらしい報告もありまして、これからの課題はまさに学校、家庭、地域が一緒になって、如何に子どもが未来に夢を持てるか。その土台となるこのまちをどのようにして行くかということに、やはり考えていくところじゃないかなと思いました。また、予算もいろいろない中でも工夫をして考えてくださるようですので、今後ともこの教育委員会でよりよい審議をしていけばなと思っております。

今日は本当にお疲れさまでした。ありがとうございます。

この会議録の作成者は、次のとおりである。

教育課学校教育班 主事 小岩 輝

上記会議録が正確であることを認め、ここに署名する。

令和元年9月20日

委 員

委 員